

勝浦市ファミリーサポート事業が始まります！

ファミリーサポート事業とは

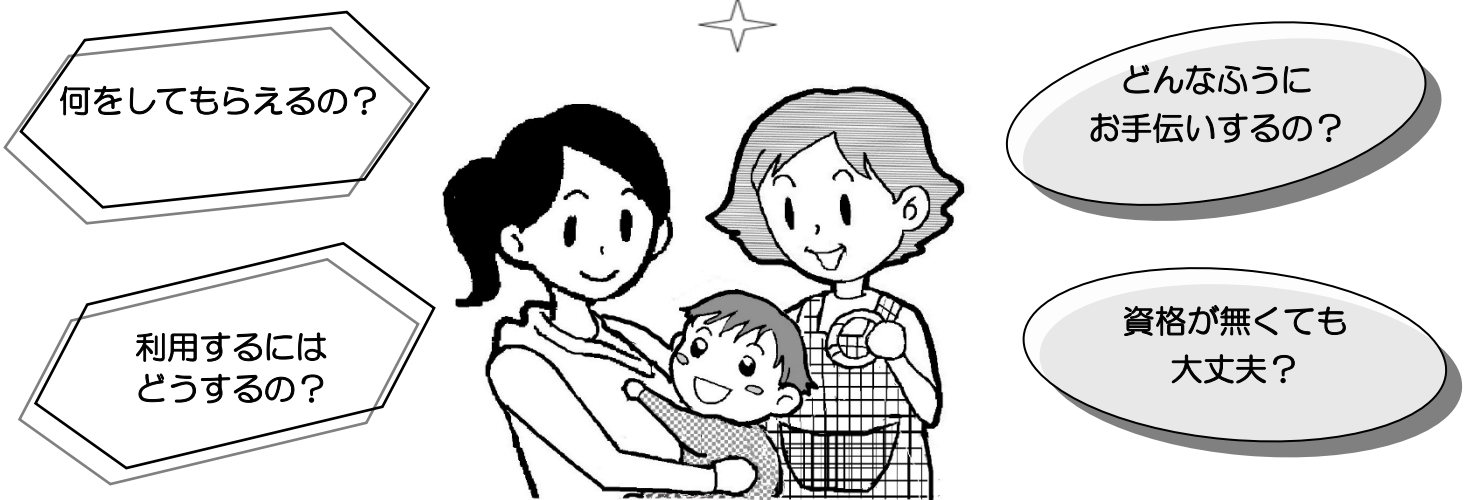
頼れる人がいない中子育てしているお母さん、お父さんを地域で支える事業です。子育ての手伝いをしてほしい方と子育てのお手伝いをしてくださる方が会員となって信頼関係を築きながら、子どもの送迎や預かりなどを行います。事業開始に先駆け、活動の内容、援助の仕方等事業の説明を行いますので、まずはお話を聴きにきてください。

勝浦市ファミリーサポートセンター事業説明会

会場：勝浦市役所 5階 第1・第2委員会室

- ・10月20日(金) 時間：①11時～12時
②13時～14時
- ・11月3日(金) ③14時～15時

※1時間程の説明です。ご都合の良い日程、時間帯を選んでお越しください。



子育てのお手伝いをしてくださる提供会員を募集します。安心して活動していただくために、保育等の講習を行います。気軽にお話を聴きにきてください！（参加費無料）

☆保育サポーター（提供会員）講習会（全2日間）☆

会場：勝浦市役所 大会議室 時間：10:00～15:00（昼休憩1時間）

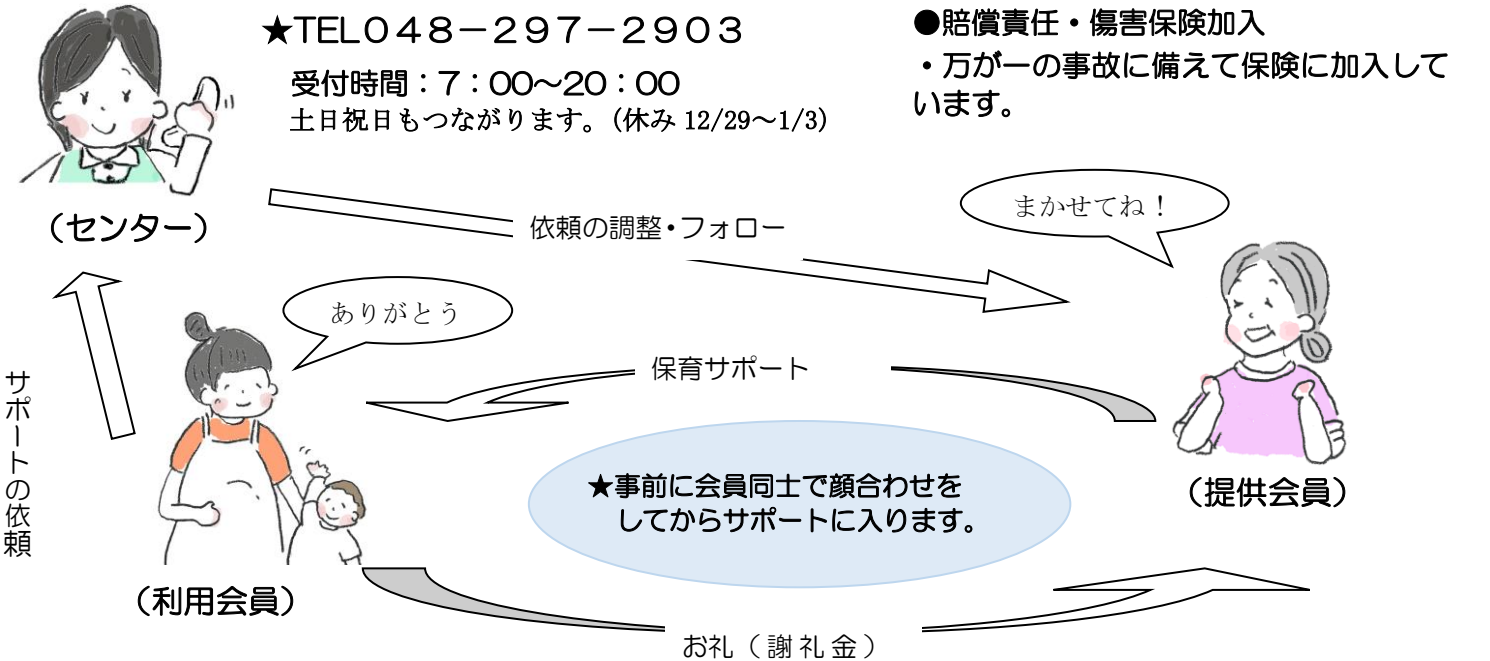
日程：①11月10日(金)・15日(水) ②11月20日(月)・27日(月) ◎内容：子どもの世話、遊び、安全講習など

参加申し込み、お問合せは下記まで

勝浦ファミリーサポートセンター TEL048-297-2903

ファミリーサポートセンターの活動

お子さんの預かり等を希望する者（利用会員）と、お子さんのお預かり等を行う者（サポート会員）が会員となって、双方の合意のもと子育てのお手伝いを行う活動です。センターは会員同士の活動が安全かつ円滑に行えるように、間に立って会員のご紹介や、依頼の調整等を行います。



●サポートの対象となるお子さん

- ・原則生後3カ月～高校3年生まで

●お子さんの預かり場所

- ・利用会員・提供会員宅・その他 安全に保育できる場所 等

●謝礼金について（子ども1人あたり）

援助活動日及び援助活動時間	利用1時間あたり
月曜日から金曜日の7時から19時まで	700円
月曜日から金曜日の7時まで及び19時以降	900円
土日祝日及び、12月29日から1月3日まで	900円

※他に交通費、飲食代等保育に関わる実費は別途請求
※保育終了時に直接利用会員から受け取ります。

●提供会員

- ・心身共に健康で、積極的に活動していただける20歳以上の方。
活動の前にセンターが行う保育等の講習を受けていただきます。

●活動時間

- ・原則6時～22時
※会員相互の合意の上決めていきます。

●活動内容

- ・保育園、学童等へのお迎えや朝の送り
 - ・子どもの習い事や塾等への送迎
 - ・介護や家事などで保護者が忙しい時の子どもの預かりや送迎
 - ・保護者が用事で出かける時の子どもの預かりや送迎
 - ・産後や双子の世話等の保護者と一緒に育児の手伝い
 - ・こども館等での子どもの見守りや送迎
 - ・その他保護者のリフレッシュ等育児に関する必要な支援
- ※子どもが病気の時の預かりや、宿泊を伴う預かり、家事の支援は行いません。

[お問合せ先]

勝浦市ファミリーサポートセンター

TEL:048 - 297 - 2903 受付時間 7:00～20:00 土日祝日可
(年末年始 12/29～1/3 休み)



※この事業は勝浦市から委託を受けて「NPO 法人病児保育を作る会」が運営します。
担当：勝浦市 福祉課子育て支援係 TEL 0470-73-6618